

第2回富山県教育大綱(仮称)策定有識者委員会議事録(概要)

- 1 日時 平成27年8月18日(火) 13:00～14:45
- 2 場所 富山県庁4階大会議室
- 3 出席委員 別紙委員名簿記載のとおり
- 4 説明出席者 富山県知事 石井 隆一  
(事務局) 知事政策局長 山崎 康至  
教育長 渋谷 克人  
教育・スポーツ政策監 荒井 克博  
教育長職務代理者 山崎 弘一  
教育次長 伍嶋 二美男  
教育次長 川腰 善一  
参事・教育企画課長 山下 康二  
知事政策局課長 荻布 佳子 他 関係課職員等数名
- 5 議事  
「大綱」の素案について
- 6 会議の要旨  
司会が開会を宣し、知事より開会の挨拶。  
司会より、設置要綱の規定に基づき遠藤委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
  - 議事事項 「大綱」の素案について
    - ・事務局より、資料4に基づき説明
    - ・委員長より、各委員に対し、意見・質問等を求めたところ、次のとおり発言があった。

<委員等の発言(要旨)>

(委員)・基本理念について、富山から世界へ羽ばたくという部分については、大いに賛成である。教育がローカルな社会への貢献を目指すということだけではなくて、ナショナルな、あるいは、グローバルな世界への貢献を目指すべきであると考えている。その信念に変わりはないが、富山県自体の発展に不可欠な人材の確保も同時に必要で、むしろ、それは前提でもあるというふうに考えている。よって、そういったこと

を基本理念に記載するのもあっていいかなと思う。

- ・大綱の基本方針として、九つの柱が書き込まれているが、おおむね幅広く網羅されていると考える。ただ一点、教育機会の実質的な均等という理念があってもいいかなと思う。学力格差に有効な施策や取組みについては、具体的な施策レベルではこの大綱にも「主な施策」として書き込まれている。一つは家庭教育の支援、質の高い幼児教育の充実、さらに、少人数教育の推進。特に少人数教育の推進については、条件整備のための投資が必要で、これはなかなか困難な状況にあると思うが、一律に少人数教育を推進するための投資を学校に対して平均的に行うというよりは、選択的な投資をするという方向が現実的には重要ではないかと思う。
- ・探究力、それから、課題解決能力の特にこの二つ、グローバルな人材に必要とされる力の育成という部分が、今後10年間ぐらいのことを考えると重要であると思われる。新たな入試制度への対応ということも急務だが、大学に入った後に伸びる人材、大学を出て社会へ出てから伸びる人材に、一体どのような力が求められるかということ、探究力や課題解決能力の育成というのは非常に重要性を持っていると思う。

(委員)・この大綱はおおむね5年間の取組みを記載したとの位置づけになっているので、その内容を5年間ですべてやらなければ意味がないのではないかと思うが、逆にこれだけのことが5年間でできるのか、というのが正直な感想。ならば、優先順位が大事になるのではないか。真の人間力を育むためには、まず何をしなければならないのかというポイントを明確にし、優先順位を示したほうがよいのではないかという意見である。

(委員長)・基本理念の中にどういう人間像を盛り込むのか、ということに繋がることになると思う。知事の所見を問う。

(知事)・ふるさとに愛着や誇りを持つ、そして、ふるさとに心の根っこを置きながら、地域や富山県、全国、場合によってはグローバルに大いに活躍してもらおう。いろんな個性や能力をもって生まれてこられたのだから、そうしたものを大いに活かして、輝いて生きてもらいたい。そして、地域、社会に必要とされる人間になって欲しい、このようなことを考えている。

(委員長)・基本理念は、世界で活躍できる人材ということ、かつ、地域の特筆性を活かす趣旨のことも並行して書くということに関しては異論がない

ところだと思う。今、知事は、一人一人が持っている力を活かして社会に必要とされる人になってほしい、というような意味合いのことを言われたが、うまく理念の中に入れていただくのがよろしいのではないかと思う。

(委員)・大綱の素案は、非常に過不足なくまとまっているが、例えば、県の教育の特色とか、実像とかがよく分からない。例えば、全国平均に比べ、どこが優れていて、どこが劣っているか、富山県の実態を踏まえた上で話をしないと、空虚なものになってしまうのではないかと思う。

(知事)・参考資料4の方で、学力の水準が全国の中でどれぐらいの位置にあるか、あるいは高校生の就職決定率など、いくつかのデータは示しているが、お話しはごもつともなので、全国比較しやすいもの、全国的な統計がないというものもあったりするが、今回はその辺を整理してお出ししたい。

(委員)・大綱については、教育に関するあらゆる分野のことを落とし込んでいるので、ボリュームがあるがそれはやむを得ない。策定に当たり、念頭においてもらいたいのが、一つは学力日本一。例えば、中学校の学力テストだが、やるからには一番でなくては。そうすると、ペーパーテストだけが良くなってしまい、問題解決能力とかが悪くなってしまう。探究心を持つのも大事だと思うので、まず、基礎をしっかりとすることが重要。また、富山県人として、勤勉な気持ちを持って欲しい。富山県人は勤勉性が大事なので、ぜひこれを大綱に入れてほしい。

- ・生徒の指導についてだが、定年後の方々を活用させていただければどうか。教えることが上手な人はいる。英語でも英会話だけ教えるとか、そういった技術をもった人材がいらっしやると思う。そういう方々の協力を得て、先生の不安などを和らげてあげればどうかと思う。

(委員)・年配者の有識者を活用させていただくのは非常にいいことだと思うのだが、県立大学について言えば、活きのいい人を採用して、将来のリーダーとして育てたいという考え方と、今まで活躍された方をできるだけ活用させていただく、そのバランスだろうと思う。

- ・大綱については、非常に良くできていると思う。ただ、これを全部やるというよりも、この中でできることから5年で達成していけば、だんだん良くなるのではないかと考えている。

(委員長)・基本的に教育大綱と言ったときに誰を対象にしているのか。これまで

の話聞いていたところ、皆さん大学生ぐらいまでをイメージされて意見をされていたと思うが、教育というものの幅は非常に広いし、ある意味では狭いし、難しさがある。このことを踏まえて議論をいただけたらと思う。では、生涯教育という面から願います。

- (委員)・生涯学習の観点で、素案は全体で網羅されていると考えている。ただこれからのことを考えると、大人の学びという観点、子どもを育てていくという観点もいれると、相談窓口をどのように充実させていくのか。今後考えていかなければならないことは、学習機会の提供だけでなく、成果活用場の生涯学習相談の設定を求めていくのかなと考えている。また、どこをプラットフォームとして進めていくのかということ。各論になりすぎるかもしれないが、プラットフォームを充実させることも入れていただいてもいいと思う。
- ・基本方針5の目標のところ、「自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができる」とあるが、「自由」ということをどう解釈するのかということ、もう少し説明すればどうかと思う。

(委員長)・生涯学習という視点からすると、そのような意見が出てくるのではないかと思う。教育大綱の中で、生涯教育は大きなパートだが、皆さんが一般的に思っている教育って何だ、という視点から言うと、子どもたちと、いわゆる成人の教育、キャリアやライフサイエンスなんかは別でしょう、と思うのだが、今回の教育大綱では、どうしても「子どもさんを中心に」という視点でいくのかな、と思う。

(委員)・大綱の目指すところの達成のためには、官と民間が一体となって推し進めていくことが必要。いろいろな施策が行われていくことになると思うが、民間の人たちが大綱の目指すところの達成に向けて動くことによって、大きな成果が得られるのではないかと思う。

(委員)・次世代を担うのは子どもたちであり、子どもたちの育成に重点を置いた大綱にしてもらえればと思う。英語に関する記載が多いが、まずは国語が基礎だと思うので、考慮していただきたい。

(委員)・幼稚園の現場で、今、一番悩んでいることは、教員のなり手が少なくなったこと。何のために子どもに教育をするかという信念をもった若い世代がだんだん少なくなっている。大綱の記載の中に、「優れた教員の確保に係る施策の充実」とあるが、これを何とかしてほしいと思う。

- (委員)・この大綱は、全部網羅されているので素晴らしいと思うが、誠実であるとか、真の人間力を育むためには、小さいときの家庭教育、幼稚園教育などが大事だと思う。私は富山県を誇りに思っている一人だが、その根底には、熱意とか根気とかを親に教わって、身について現在があると思っている。学校などにおいても、そのような気持ちになれるような教育が行われればと思う。
- (委員)・基本理念について、世界へ羽ばたくだけじゃなく、県、地域社会へ貢献するという観点を加味することには賛成。ただ、これを基本理念として言葉にした場合、長くなりすぎて、どちらかがぼやけてくるんじゃないかということに危惧している。
- ・探究、課題解決と基礎基本との兼ね合いだが、基本がしっかりしていないと、いろいろ調べる、あるいは課題解決といった技術を教えても、身のある形にならないのではないかと思うので、探究と基礎基本との一方だけに比重を置くのではなく、両方必要だということをおさえていきたいと思う。
- (委員)・大綱の全体像について、「現状」をまとめたということであればこれでいいのかなと思うが、例えば、5年を見据え、富山県の教育のあり方を改善・改革していくという視点でいくと、これでは及第点とはいえない。先ほど、「5年でこれだけやれるのか」という発言があったが、ほとんどやっていることだから、「やれるか」という心配は全くいらぬ。新規は2件しかない。現状をまとめたのであればこれで結構だが、変えるのであれば、もうちょっと新規のものを、せめて5%ぐらい入れるようなやり方をされたらどうかと思う。
- ・市町村の学校も含めて、県としての教育大綱の視点でまとめたのだと思うが、文書の記載の仕方については、その点に気をつけてもらえればいかなと思う。
- (委員長)・的確な視点だと思う。検討いただきたいと思うが、ここで抜けているのはいわゆる財務的な背景。体制をつくるにしても、要は人なのだが、結局はお金の話になってしまう。この辺の検討も含めて、県がどこまで関わっていくのかという視点が必要かと思う。
- (委員)・家庭教育力の低下ということがよく言われるが、一人一人がしっかりやっているとっていて、自分自身がどう悪いのか気づいていないということがあると思う。家庭の教育を主に母親が担うということで、母親も一生懸命やってはいるが、地域の方にもう少し協力いただいたらどうか

と思う。放課後子ども教室で、地域の先生が、例えば編物を教える、あるいは将棋を教えるなど、根気のいるじっくりとした遊びに付き合う、そのようなことに協力いただける方が大勢いるのではないかと思う。子どもだけでなく、大人や高齢者も一人一人が輝き、個性を発揮しながら、社会全体が輝くようなことになっていくんじゃないかと思う。

(委員)・基本方針7の「文化」だけが「方向性」が二つしかない。もう一個ぐらい増やしたらどうか。以前、こうした教育大綱というか、教育の施策の中に入れてもらいたいと要請していたのが、英語の即興劇である。英語の即興劇は、先ほどから探究力とか、課題解決能力とか言われているが、そのようなものに結び付くんじゃないかと思っている。学校教育とも関連する。

(委員長)・最後に、全体を通して大綱素案に対するまとめの意見を願う。

(委員)・優先順位のことだが、「大綱」なので、ある程度網羅的にならざるを得ないと思う。かといって、総花的に重点事項が見えてこないというのも困る。ただ、この問題は、データに基づいた基本方針のバックグラウンドを提示することで、おのずと富山らしさや重点事項も見えてくるのではないかと思う。

・次に、総合教育会議が設置された意義にも関わってくることなのだが、従前の教育委員会が所管している内容だけがこの大綱に盛り込まれるわけではなく、最終的には知事が策定するのだが、それを考えると、行政全体としての取組み、それから、県教委だけでなく、小中学校の設置者である市町村教委との連携を視野に入れた形で教育大綱として出てくるのが重要。ただし、それを大綱に書くかどうかは別の問題かと思う。

(委員長)・最後に、知事からの発言を求める。

(知事)・基本理念の「世界に羽ばたく」という文言は、その前提として、地域に根を下ろして、地域に貢献するという意味もあったわけで、どのように文章に表すか、次回、ご相談したい。

・教育格差や貧困の問題も全国的に議論になっているのは事実であり、検討させていただきたい。

・何名かの委員からご発言があった、有意な人材はできるだけ活用させていただいたほうがいいということに関しては、既にある程度はやっているが、これからは広い意味での労働力が減っていく時代であり、今後さ

らに検討していきたい。

- ・勤勉とか、誠実とか根気とか熱意が大事、という話もあった。そういう考え方は私もそのとおりに思うので、どこかに活かせればと思う。
- ・5年後を見据えて富山県の教育をどうするか、新しい項目が二つしかないという指摘があったが、今日は、事務方としては、各委員の皆さんのいろんなご意見を伺って、そして新しいことを整理してしっかり検討していく。たとえ素案ということにしても、あまりこちらからそういうところまで出しすぎるのは僭越ではないかとのことで、ちょっと遠慮している面もある。この次には、今日の議論を踏まえて、新たな政策を打ち出していきたいと考えている。
- ・文化について、二項目しかないというご指摘があった。ご覧いただくと、例えば基本方針の6のところ、「ふるさとの学び楽しむ環境づくり」、P. 20 に高志の国文学館でふるさと文学とか、P. 21 には伝統文化について記載がある。ただ、他の項目と多少重複してもいいので、文化についての考え方がそれなりに総合的に受け取れるように、もう少し工夫をした方がいいのかなと、今後、検討させていただく。
- ・「大綱」は、事柄の性格上、ある程度網羅的にならざるを得ない面もあるのだが、ここが新たに取り組む重点的なところということがもう少しわかるようにしたほうがいいような気がする。また、県教委所管以外のことについては、教育振興基本計画には、文化の部分は触れていなかったが、今回、文化は新たに入れたわけで、ご理解いただきたい。

## 7 閉会

14時45分、議事が終了したので、委員長が閉会を宣した。

### (8 専門委員からの意見聴取)

委員会当日は、時間の制約もあり、専門委員から十分に意見を伺えなかったため、後日、個別に意見聴取を行った。(専門委員：計5名)

#### <専門委員の意見(要旨)>

##### ① 基本方針1について

- ・学校に対し、地域は大変協力的であり、全国的にみて、本県の地域の教育力はまだまだ高い。
- ・親が家庭での子どもの生活をコントロールすることが重要。例えば、スマホについては、学校によってはPTAが中心となって「まず親から自粛する」ということで、使用時間を限定する活動を行っている。
- ・「土曜授業」については、夏休みの短縮、学校行事の見直しなどにより、平日だけで必要な授業数は確保している。学校はこうした実態をしっかりと伝える必要がある。

- ・公民館等における、地域の方々による「土曜学習」については、大変有意義である。

## ② 基本方針2について

- ・探究力、課題解決能力、想像力の育成は、現在の教育現場にとって最重要課題と考えている。想像力の育成のためには、道徳教育の充実が課題。
- ・「14歳の挑戦」は、「地域の教育力」発揮の場にもつながる、有意義な事業である。
- ・ALTは非常に役立っている。充実が望ましい。
- ・「優れた教員の確保」は喫緊の課題。待遇の改善として、長期休業の自主研修の充実などが望まれる。
- ・文科省は、「チーム学校」ということで、部活動に関し、指導・引率まで外部の方々に委ねることとしているが、責任の所在、部活動を通じた教員と生徒との人間関係の構築も重要である点など、問題が多い。
- ・SCやSSWの常勤化が実現すれば、多忙化解消にもつながる。
- ・ICTに関しては、タブレット端末の配置等、ハードの整備を進める必要がある。

## ③ 基本方針3について

- ・学校では、少人数指導の拡充を望む声が多いが、体育等、科目によってはそれなりの人数が必要。要は、少人数学級と少人数指導のバランスが重要。
- ・専科教員や学びサポート講師は、特に小規模校において、大変助かっている。
- ・「校種間連携」は非常に大切。小矢部のホッケー、氷見のハンドボールなど、これまで培ってきた伝統を協力して守っていくことが重要。
- ・高大連携事業による、高校での「課題研究」については、生徒にとって非常にいい刺激になっている。
- ・「特別支援教育」については、特別支援学校の受入れ対象とならない発達障害の生徒の進学先の確保が難しい。

## ④ 基本方針4について

- ・理工系志望の高校生を対象に、県立大の学生に講義等をしてもらえば、非常に有意義だと思う。

## ⑤ 基本方針8について

- ・「たくましい体」は、まずは体育の授業の充実による基礎体力の向上が大切である。